

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6 月24日
【事業年度】	第18期（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）
【会社名】	スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社
【英訳名】	Starbucks Coffee Japan, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高経営責任者(CEO) 関根 純
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目25番 2 号
【電話番号】	(03)5745-5510(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤 栄規
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目25番 2 号
【電話番号】	(03)5745-5518
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤 栄規
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	96,592	97,078	101,576	107,754	116,525
経常利益 (百万円)	5,776	6,637	6,585	8,057	9,742
当期純利益 (百万円)	2,985	3,347	1,147	3,844	5,317
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	8,369	8,380	8,442	8,471	8,521
発行済株式総数 (株)	1,426,342	1,427,277	1,433,499	1,435,719	1,439,491
純資産額 (百万円)	30,020	33,061	33,667	37,111	42,088
総資産額 (百万円)	43,783	48,335	50,791	57,894	64,845
1株当たり純資産額 (円)	21,047.09	23,163.91	23,486.24	25,848.48	29,238.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	300 (—)	400 (—)	500 (—)	600 (—)	800 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,095.17	2,346.39	803.04	2,681.32	3,697.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	2,079.66	2,333.97	798.79	2,671.15	3,686.91
自己資本比率 (%)	68.6	68.4	66.3	64.1	64.9
自己資本利益率 (%)	10.4	10.6	3.4	10.9	13.4
株価収益率 (倍)	18.2	17.5	55.5	18.3	21.5
配当性向 (%)	14.3	17.0	62.3	22.4	21.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,543	10,294	4,619	10,922	9,565
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,063	2,448	3,911	4,763	6,233
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	573	2,442	639	784	1,021
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,956	9,359	9,427	14,801	17,112
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	1,810 (18,852)	1,879 (18,728)	1,868 (18,741)	1,840 (19,239)	1,821 (20,242)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成7年10月	スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インクと株式会社サザビー（現株式会社サザビーリーグ）との間で締結された合併契約に基づき、コーヒー等の販売及びコーヒーストアの経営を目的として、東京都港区南青山四丁目22番5号にスターバックス コーヒー ジャパン 株式会社を設立
平成8年8月	第1号店「銀座松屋通り店」（東京都中央区）を開店
平成10年11月	関西地区第1号店「梅田HEP FIVE店」（大阪市北区）を開店
平成11年3月	サポートセンター（本社）を東京都渋谷区神宮前二丁目22番16号に移転
平成12年2月	第100号店「山王パークタワー店」（東京都千代田区）を開店
平成12年3月	東海地区第1号店「名古屋JRセントラルタワーズ店」（名古屋市中村区）を開店
平成12年4月	九州地区第1号店「福岡ホークスタウン店」（福岡市中央区）を開店
平成12年10月	東北地区第1号店「仙台エスパル店」（仙台市青葉区）を開店
平成12年11月	中国地区第1号店「岡山ロッツ店」（岡山市北区）を開店
平成13年1月	第200号店「立川伊勢丹店」（東京都立川市）を開店
平成13年3月	社員パートナーと一定基準を満たすアルバイトパートナーを対象としたストックオプション制度を導入
平成13年4月	北海道地区第1号店「札幌パルコ店」（札幌市中央区）を開店
平成13年5月	甲信越地区第1号店「新潟万代シティ店」（新潟市中央区）を開店
平成13年5月	ホールビーンストア（コーヒー豆専門店）第1号店「小田急ハルク店」（東京都新宿区）を開店
平成13年10月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））市場に株式を上場
平成13年10月	第300号店「新大阪ニッセイビル店」（大阪市淀川区）を開店
平成13年11月	TO GOスタイル（テイクアウト専門店）第1号店「日本橋メトロピア店」（東京都中央区）を開店
平成14年2月	四国地区第1号店「高松丸亀町フェスタ店」（香川県高松市）を開店
平成14年9月	第400号店「横浜シアル店」（横浜市西区）を開店
平成14年12月	プリペイド式磁気カード「スターバックス カード」を導入
平成15年4月	ドライブスルー型店舗第1号店「西友楽市守谷店」（茨城県守谷市）を開店
平成15年11月	第500号店「名古屋 伏見 ATビル店」（名古屋市中区）を開店
平成16年9月	アスクル株式会社を通じてオフィス向け商品販売を開始
平成16年12月	ライセンス店舗第1号店「羽田空港第2ターミナル ゲートエリア店」（東京都大田区）を開店
平成17年2月	小規模対応の新コンセプト店舗第1号店「渋谷セルリアンタワー店」（東京都渋谷区）を開店
平成17年9月	RTD（Ready To Drink）コーヒー製品「スターバックス ディスカバリーズ」をコンビニエンスストアで発売開始
平成18年3月	第600号店「イオンナゴヤドーム前店」（名古屋市中区）を開店
平成18年10月	高速道路のサービスエリアで初の店舗となる「足柄サービスエリア（上り線）店」（静岡県御殿場市）、「蓮田サービスエリア（上り線）店」（埼玉県蓮田市）を開店
平成18年12月	静岡駅の新幹線改札内にライセンス店舗「静岡駅 新幹線ラチ内店」（静岡市葵区）を開店
平成19年3月	東京・六本木の「東京ミッドタウン」内に「東京ミッドタウン コンプレックス スタジオ店」（東京都港区）を開店
平成19年4月	第700号店「イオン高の原店」（京都府木津川市）を開店
平成19年12月	第800号店「獨協医科大学越谷病院店」（埼玉県越谷市）を開店
平成20年9月	富山県富岩運河環水公園に初の公園内店舗となる「富山環水公園店」（富山県富山市）を開店
平成21年2月	第900号店「岡崎竜美店」（愛知県岡崎市）を開店
平成21年4月	ブラックエプロンバリスタが本格的なコーヒー体験を提供する「新宿マルイ本館2階店」（東京都新宿区）を開店
平成22年4月	スターバックス店舗と同じような本格的味の革新的なプレミアムスティックコーヒー「スターバックス ヴィア コーヒーエッセンス」新登場
平成22年4月	環境への負担軽減をコンセプトの中心に据えた新しいタイプの店舗「福岡大濠公園店」（福岡市中央区）を開店
平成22年7月	アイスコーヒー専用のプレミアムスティックコーヒー「スターバックス ヴィア コーヒーエッセンス アイスコーヒー」を日本オリジナル商品として、夏期限定発売
平成24年3月	浅めの焙煎で、高品質かつ上質な味の、新しい焙煎カテゴリー「スターバックス ブロンドロースト」を導入
平成25年3月	サポートセンター（本社）機能を東京都品川区上大崎二丁目25番2号に移転

（注） は登録商標を示しております。

3 【事業の内容】

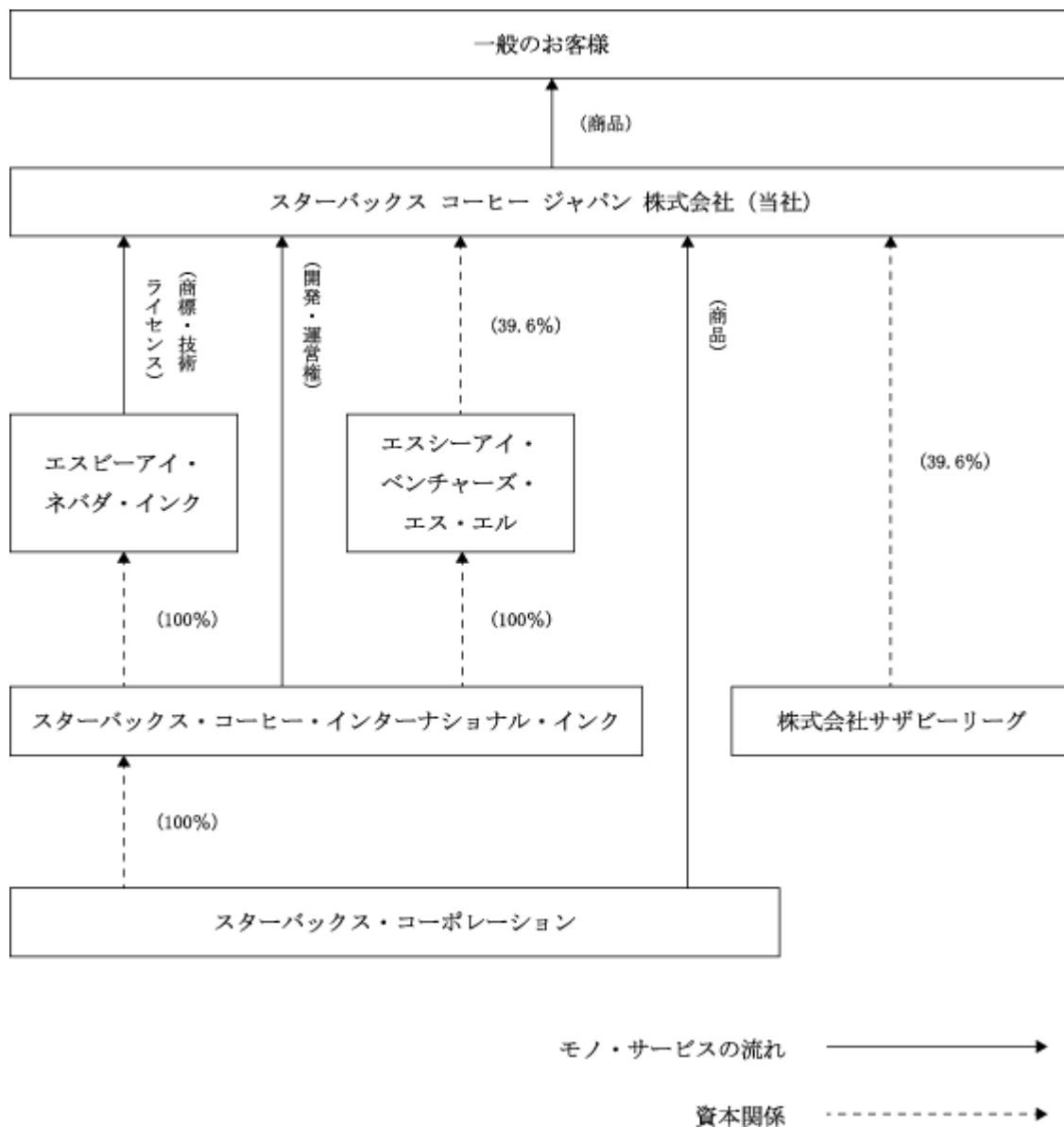
当社は、日本国内におきましてスターバックス コーヒー ストアを展開しており、スターバックス ブランドの下、コーヒー及び関連商品を販売する事業を営んでおります。

スターバックス コーヒー ストアの店内では、独特の芳香と深い味わいを持つエスプレッソ ドリンク等の飲み物を「バリスタ」と呼ばれるパートナーがお客様の注文と好みに応じて丁寧に一杯ずつ作っております。また、世界のコーヒー生産地から厳選された高級コーヒー豆も常に多種類取り揃えております。さらには、コーヒーに合うフード類や菓子類、マグカップやタンブラー、エスプレッソマシン等のコーヒー関連商品、その他オリジナルグッズ等も販売し、独自のコーヒー文化と、コーヒーを楽しむライフスタイルを店舗全体で演出し、お客様に提案いたしております。

当社は、スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インクより、日本国内におきましてスターバックス コーヒー ストアを開発・運営する独占的権利を付与されており、エスビーアイ・ネバダ・インクよりスターバックス コーヒー ストアにおける商標、意匠、マーク、技術及びノウハウの使用許諾を、また、スターバックス・コーポレーションよりコーヒー豆等の商品の供給を受けております。

これらのスターバックス・コーポレーション及びその子会社からの権利付与やモノ及びサービスの提供に加え、株式会社サザビリーグより日本におけるコーヒーストア経営を推進するための広範な技術、ノウハウ、サービスの提供を受けて事業が進められてきました。

当社とこれらの関連当事者との資本関係及び取引関係の概要を事業系統図によって示すと、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金 または 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合または 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社サザビリーグ	東京都渋谷区	90 百万円	衣食住ブランドを運営する企業グループの持株会社ならびに衣食住ブランドの企画、販売及び卸売業等	被所有 直接 39.6	役員の兼任
エスシーアイ・ベンチャーズ・エス・エル	スペイン マドリード市	6,544 百万円	関連会社の株式保有	被所有 直接 39.6	スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インクの子会社
スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国 ワシントン州 シアトル市	11,550 千米ドル	コーヒーストア経営の国際事業展開	被所有 間接 (39.6)	役員の兼任 地域開発運営契約 投資権利契約 スターバックス・コーポレーションの子会社
スターバックス・コーポレーション	アメリカ合衆国 ワシントン州 シアトル市	748 千米ドル	コーヒーの仕入・販売等及びコーヒーストア経営	被所有 間接 (39.6)	役員の兼任 供給契約 サービス契約 人材派遣契約

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,821(20,242)	35歳1ヶ月	8.3	5,437,224

(注) 1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2．平成25年3月31日現在の臨時従業員数は20,829人であります。
3．平均年間給与は税込支給額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。なお、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、欧州債務問題などの不確実性があったものの、企業の設備投資の増加や、東日本大震災からの復興需要により、概ね緩やかな持ち直しの基調にありました。また、政権交代による政策への期待感を背景に、円高の是正や株価回復が相まって、個人消費も底堅く推移しております。

しかしながら、将来的な消費税率引き上げによる消費マインドの低下等、景気の先行きは依然として不透明感が払拭できない状況であります。

このような経営環境の中で、当社は次のような事業展開を行いました。

当社の強み及び特長であります「最高のコーヒー」「くつろげる空間」「パートナーによる魅力的なサービス」を生かした「サードプレイス（お客様の職場と家庭との間にあって、いつでも安心してくつろげる第三の場所）」の提供を一層強化し、ブランドの差別化に努めました。

当事業年度に販売した主な商品といたしましては、ビバレッジでは「チョコレート クッキー クランブル フラペチーノ with ホワイト チョコレート ブディング」「クランチー キャラメル フラペチーノ」「ナッティー ブラリネ ラテ」などが、フードでは「グレインブレッド バジルチキン&シーザーサラダ」「クッキー&クリームチーズケーキ」「ザッハトルテ」などが大好評いただきました。また、MD商品では“SAKURA”シリーズの象徴であるオリジナルデザインの桜を描いたタンブラーやマグカップなどが大好評いただきました。

店舗展開につきましては、都会で自然の心地よさを感じることができる「東急プラザ 表参道原宿店」、都内初の公園内店舗となった「上野恩賜公園店」、青森県で初めてのドライブスルー店舗となった「八戸田向店」、島根県の1号店となった「シャミネ松江店」などを出店いたしました。45店舗の新規出店（うちライセンス4店舗）、15店舗の退店（いずれも直営店）を行った結果、当事業年度末における店舗数は985店舗（うちライセンス43店舗）となりました。

なお、9月には、エスプレッソドリンクへのこだわりや世界観を表現したスターバックス初のポップアップストア「Starbucks Espresso Journey(スターバックス エスプレッソ ジャーニー)」を期間限定でオープンし、多くのお客様にご来店いただきました。

以上の活動の結果、売上高は116,525百万円（前事業年度比8.1%増）となりました。取引件数が順調に推移した結果、既存店売上高は対前事業年度比103.4%となりました。また、継続的な新規出店により全体でも増収となりました。

売上総利益は85,861百万円（同8.3%増）と、前事業年度に比べて6,581百万円の増益となり、売上総利益率は73.7%（同0.1ポイント増）となりました。当事業年度は、一部商品の仕入価格が高騰したものの、上半期を中心に概ね円高で推移したことにより、また、12月以降は急速な円高是正の動きがあったものの、仕入価格が下落基調となったことなどにより当該影響が相殺され、商品の売上構成比の変化等もあり、結果として売上総利益率は前年値を若干上回りました。

営業利益は9,715百万円（同24.6%増）と、前事業年度に比べて1,919百万円の増益となりました。これは売上総利益の増加に加え、継続的な経費コントロールなどにより、販売費及び一般管理費率が65.3%（同1.0ポイント減）となったことによるものであります。

経常利益は9,742百万円（同20.9%増）と、前事業年度に比べて1,684百万円の増益となりました。また、当期純利益は5,317百万円（同38.3%増）と、前事業年度に比べて1,472百万円の増益となりました。

（注） は登録商標を示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて2,310百万円増加し、17,112百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、9,565百万円（前年同期差1,357百万円減）となりました。これは、主に税引前当期純利益が1,456百万円増加したものの、法人税等の支払いが2,242百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、6,233百万円（同1,469百万円増）となりました。これは、主に新規出店及び既存店の改装を主目的とする有形固定資産の取得による支出が1,043百万円増加したこと、及びサポートセンターの移転に伴い、新オフィスの敷金を差し入れたことなどにより、差入保証金の差入による支出が420百万円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,021百万円（同237百万円増）となりました。これは、主に短期借入金を返済したこと、及び期末配当金が1株につき500円から600円へと100円増加したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は主として一般顧客を対象とした店舗販売を行っているため記載を省略しております。

(3) 販売実績

品目別販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、以下のとおりであります。

品目	第18期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	売上高(百万円)	売上構成比(%)	前事業年度比(%)
店舗販売			
ビバレッジ	86,948	74.7	108.4
フード	17,418	14.9	107.8
コーヒー豆	4,426	3.8	103.8
コーヒー器具等	5,065	4.3	106.9
店舗販売計	113,859	97.7	108.0
その他	2,665	2.3	112.5
合計	116,525	100.0	108.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別直営店舗数及び売上高

当事業年度の地域別直営店舗数及び売上高を示すと、以下のとおりであります。

地域	第18期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			
	店舗数	売上高(百万円)	売上構成比(%)	前事業年度比(%)
店舗販売				
北海道	22	2,556	2.2	110.4
青森県	3	285	0.2	216.5
岩手県	3	345	0.3	98.6
宮城県	14	1,549	1.3	104.1
秋田県	4	379	0.3	105.0
山形県	3	373	0.3	117.4
福島県	5	507	0.4	144.9
茨城県	25	2,761	2.4	109.8
栃木県	15	1,867	1.6	108.0
群馬県	11	1,573	1.4	107.1
埼玉県	53	5,891	5.1	105.0
千葉県	49	5,367	4.6	110.6
東京都	260	30,079	25.8	106.1
神奈川県	80	8,796	7.5	107.4
新潟県	10	1,190	1.0	112.7
富山県	5	828	0.7	108.5
石川県	8	1,050	0.9	113.6
福井県	2	383	0.3	109.5
山梨県	10	1,170	1.0	124.3
長野県	11	1,395	1.2	108.9
岐阜県	6	712	0.6	106.7
静岡県	20	2,376	2.0	94.7
愛知県	59	6,853	5.9	104.6
三重県	12	1,496	1.3	128.9
滋賀県	9	1,113	1.0	105.1
京都府	21	2,988	2.6	110.1
大阪府	67	8,489	7.3	109.0
兵庫県	34	4,421	3.8	108.9
奈良県	7	780	0.7	105.9

地域	第18期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)			
	店舗数	売上高(百万円)	売上構成比(%)	前事業年度比(%)
和歌山県	3	351	0.3	105.0
島根県	1	11	0.0	-
岡山県	10	1,395	1.2	116.8
広島県	15	1,742	1.5	113.2
山口県	2	245	0.2	104.4
徳島県	3	441	0.4	135.2
香川県	6	629	0.5	103.6
愛媛県	3	422	0.4	102.0
高知県	3	286	0.2	97.5
福岡県	37	4,797	4.1	109.7
佐賀県	3	412	0.4	106.8
長崎県	6	709	0.6	109.6
熊本県	8	972	0.8	105.4
大分県	6	802	0.7	123.9
宮崎県	4	486	0.4	115.2
鹿児島県	4	622	0.5	102.0
沖縄県	15	1,941	1.7	107.0
計	957	113,859	97.7	108.0
その他	—	2,665	2.3	112.5
合計	—	116,525	100.0	108.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の店舗数は、当事業年度におきまして売上高を計上した店舗数を示しており、当事業年度中における閉店等により、当事業年度末直営店舗数(942店舗)とは相違しております。

3 【対処すべき課題】

個人消費が伸び悩む中、スペシャルティコーヒー市場は細分化が進み、お客様の嗜好や消費購買行動が多様化するとともに、当社及び店舗への期待や要望がより高まっているものと認識しております。当社といたしましては、このような変化に柔軟に対応しつつ、スターバックスの価値観に根ざしたブランド及び店づくりに力を入れていくことがますます重要になっていくものと考えております。

このような観点から、以下の取り組みを実施してまいります。

(1) 既存店舗の収益性を伴う成長

「最高のコーヒー」を機軸としたビバレッジやフード類を強化するとともに、お客様の視点に立って新しい商品の開発・投入を継続し、店舗内外でのコミュニケーションを通じてその魅力を訴求してまいります。また、サードプレイス環境を更に高める店舗改装、店内サービスや商品の質をより向上させるための設備・機器類の導入及び教育プログラムの充実を戦略的かつ計画的に進めてまいります。このような取り組みにより「スターバックス体験」を強化し、ブランド価値をより高めていくことで、差別化を図ってまいります。

(2) 魅力的な店舗開発の継続

より多くのお客様に「スターバックス体験」を提供しつつ、利便性をより高めることを目的といたします。多様なニーズを的確に捉えたうえで、ポートフォリオのバランスを勘案しつつ、様々な形態の魅力的な店舗の開発を進めてまいります。

(3) イノベーションを加速する組織基盤の強化

中長期的な安定成長を目指し、革新性を持って市場をリードしてまいります。そのために、店舗・商品・サービスそれぞれの側面におきまして日本オリジナルのイノベーションを創出する組織機能を総合的に強化してまいります。

(4) 戦略的な支出と収益体質の維持

「スターバックス体験」の質を更に高めるための戦略的な支出を加速いたします。また同時に、将来に向けた継続的な投資・支出を可能にするため、ビジネスへの再投資と更なる効率化の取り組みを推進し、安定的な利益性の確保を図ります。

以上の施策を通じて、日本におけるスペシャルティコーヒー市場のリーディングカンパニーを目指します。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在におきまして当社が判断したものであります。

(1) スターバックス・コーポレーションとの関係について

当社は、スターバックス・コーポレーション及びその子会社との間で、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載の契約を締結しております。これらの契約は当社の事業の根幹にかかわる重要な契約でありますので、これらの契約が終了、解除または大きく変更された場合には、当社の事業及び経営成績に重大な影響を生ずることが予想されます。

また、これらの契約により、スターバックス・コーポレーション及びその子会社は、当社の主要株主、主要株主の親会社または主要株主の子会社であるとともに、当社の事業維持のために必要不可欠な契約の相手先でもあります。特にスターバックス・コーポレーションからはコーヒー豆全量の供給を受けております。

よって、これらの会社が倒産・企業買収等により現在の形での事業を継続し得なくなった場合、何らかの理由により契約上の義務を履行できなくなった場合は、当社の事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 店舗展開について

当社は、現状は直営方式による出店が主体となっております。今後も継続的に出店を行ってまいります。当社が希望する立地へ当社が希望する条件で適時に出店できる保証はなく、実際の出店数が出店計画に満たない場合には、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は出店に当たり賃貸借契約を締結し保証金等を差し入れております。契約締結時に社内審査を行っておりますが、賃貸人等に破綻等が生じた場合、当該賃貸人等に対する差入保証金の全部または一部が回収できなくなり損失が発生する可能性があります。

(3) 競争について

当社が展開しているスターバックス コーヒー ストアと同じようなコンセプトの店舗が他社により展開されております。また、当社の主力商品である「スターバックス ラテ」や「フラペチーノ」等と同種の商品は、コーヒーショップチェーンはもとより、ファーストフードチェーン等でも積極的な販売活動が展開されております。これらの状況から当社を取り巻く競争は激しさを増す傾向にあります。

当社は、「最高のコーヒー」「くつろげる空間」「パートナーによる魅力的なサービス」をもってサードプレイスを提供することで他社との差別化を図っておりますが、このような競争の激化や消費者のニーズが変化した場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) は登録商標を示しております。

(4) 店舗の閉鎖について

個別店舗の収益性は立地選定の成否に大きく依存します。また、出店後におきまして競争の出店等、将来における立地環境の外的変化がその収益性に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。したがって、店舗年齢にかかわらず当初の利益予測を大幅に下回る店舗が発生する場合には、閉鎖の判断をすることがあります。また、賃貸人等の事情による契約の終了により、業績が好調な店舗であっても閉鎖を余儀なくされる場合があります。

これらの結果、減損損失や店舗閉鎖損失が発生し、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 天候、自然災害等による影響について

当社が属する市場は、天候不順、台風や地震等の自然災害、景気の後退等の影響を受けやすく、当社の経営成績はこれらにより悪影響を受ける可能性があります。

とくに、大規模な災害が発生した場合、被災地域に在する店舗におきまして、数日から数ヶ月の営業休止や、従業員の罹災による人的資源の喪失、建物等の固定資産やたな卸資産への被害等が生じ、当社の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は災害発生時への備えとしてマニュアルを整備するなどの対策を行っております。

(6) 商品の価格変動等について

コーヒー豆

当社の主要商品であるコーヒー豆は、スターバックス・コーポレーションとの供給契約に基づき、全量を同社より調達しております。当社の購入価格は、当該供給契約に基づき、同社の生豆調達価格をもとに決定されます。生豆の価格は、相場における需給はもとより、政治経済の情勢、生産地の天候等に左右されます。生豆の価格が上昇した場合、売上原価が上昇することにより当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替変動

当社は、主要商品であるコーヒー豆全量及びその他の商品の一部を、スターバックス・コーポレーション等から輸入調達しております。当社は、為替変動リスクを回避するため、為替予約によるリスクヘッジを行っておりますが、長期的には当社の経営成績は為替変動の影響を受ける可能性があります。

(7) 法的規制等について

当社の店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。当社が店舗を営業するにあたっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより都道府県知事の許可を受ける必要があります。食中毒の発生等、同法律に違反した場合には、営業停止等の処分を受けることがあり、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報保護について

当社は、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の情報管理体制を整え、セキュリティの徹底を図っております。

しかし、万が一、情報漏洩が発生した場合、当社の社会的信用を失うことにより、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 地域開発運営契約、商標・技術ライセンス契約及び供給契約

当社は、スターバックス・コーポレーションまたはその子会社との間で、下記内容の契約を締結しております。

A．契約の相手方

「地域開発運営契約」 スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インク
「商標・技術ライセンス契約」 エスピーアイ・ネバダ・インク
「供給契約」「サービス契約」 スターバックス・コーポレーション

B．契約期間

平成13年6月11日から平成33年3月31日まで（契約期間終了時の自動更新の定めはない。）

C．契約の概要

- ・当社は、日本国内においてスターバックス コーヒー ストアを開発・運営する独占的権利を付与されている。ただし、当社は下記の「D．最低店舗数に関する規定」を遵守しなければならない。
- ・当社は、日本国内のスターバックス コーヒー ストアにおいて、スターバックス・コーポレーション及びその子会社の指定する商標、意匠、マーク、技術及びノウハウを使用する権利を付与されている。
- ・スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インクまたはその関係会社（当社を除く。）が、日本国内において卸売及び通信販売等のスターバックス事業を行おうとする場合、当社は当該事業を自ら独占的に行う優先的権利を有している。
- ・スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インクまたはその関係会社（当社を除く。）が、日本国内においてスターバックス コーヒー ストア以外の販売チャネルを通じて新規プロダクツの販売事業を行おうとする場合、当社は当該事業に参加する権利を有している。
- ・当社は、月次売上高の5.5%相当額のロイヤリティーをエスピーアイ・ネバダ・インクへ毎月支払う。
- ・当社は、スターバックス・コーポレーションまたはその子会社が定める出店、サービス、広告、販売促進、納入業者選定等の事業開発・運営に関する基準・手続を遵守する。
- ・当社は、コーヒーやコーヒーカップ等の事業にとって重要な商品については、全てスターバックス・コーポレーションまたはその指定する者から購入する。
- ・当社は、当社が要求する全てのコーヒーの供給をスターバックス・コーポレーションから受けることができる。コーヒー豆の価格は、スターバックス・コーポレーションの製造原価に契約に定める一定の料率を加算して算定した額による。この価格算定方式は、将来において、スターバックス・コーポレーションのアジア向けの一般的な価格算定方式を基に改訂されることがある。
- ・これらの契約には、下記の「D．最低店舗数に関する規定」に記載する最低店舗数未達成の場合以外にも、契約に定めのあるその他の義務違反に該当する場合に、当社の新規出店する権利やこれらの契約そのものが終了することがあると規定されている。さらに、スターバックス・コーポレーション及びその関係会社ならびに株式会社サザビリーグ以外の第三者が、当社の発行済株式総数の20%以上を、スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インクの同意なく取得した場合には、これらの契約が終了することがあると規定されている。

D．最低店舗数に関する規定

下記の基準日から3ヶ月経過した時点において、当社の営業店舗数が下記の最低店舗数に達していない場合、スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インクは、未達店舗にかかるロイヤリティー相当額の徴求または新規出店する権利の解除を行うことができ、また、最低店舗数に対する割合が70%未満である場合、地域開発運営契約、商標・技術ライセンス契約及び供給契約の解除を行うことができる。

基準日	最低店舗数
平成19年3月31日	656店舗
平成20年3月31日	716店舗
平成21年3月31日	776店舗
平成22年3月31日	—
平成23年3月31日	—

(注) 平成22年3月31日を基準日とする最低店舗数につきましては平成21年2月25日に、平成23年3月31日を基準日とする最低店舗数につきましては平成22年3月4日に、その義務を免除されております。

平成23年4月1日から平成33年3月31日までの期間においては、契約当事者が経済情勢等を踏まえて協議し、双方の合意に基づいて5年毎に最低店舗数を定める。契約当事者間の合意が成立しなかった場合、最低店舗数は、累計店舗数に過去5年間の平均純増店舗数の80%を加えた数となる。

現時点において、平成24年3月31日以降の将来に向けた基準日ごとの最低店舗数について新たな取り決めはありませんが、年度の出店数・退店数の方針等に関しまして、スターバックス・コーヒー・インターナショナル

・インクと共に検討・協議のうえ当社取締役会において決定しております。

(2) 投資権利契約

当社とスターバックス・コーヒー・インターナショナル・インクは、平成13年6月11日に下記内容の契約を締結しております。

- ・当社が新株式等（新株引受権付社債及び転換社債を含み、当社取締役・従業員に対するストックオプションの付与を含まず、また、それらの新株引受権付社債やストックオプションの権利行使または転換社債の転換請求により発行される新株式を含まない。）を発行する際、スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インク及び同社より当社株式の譲渡を受けた同社の関係会社は、その直前の持分比率に比例して優先的に当該新株式等を購入することができる。
- ・当社が公募増資を行う場合において、法律等の規制により上記の持分比率に応じた配分ができない場合、スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インク及び同社より当社株式の譲渡を受けた同社の関係会社が、その直前の持分比率を維持できるようにするため、当社は第三者割当増資を行う。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

売上高は前事業年度比8.1%増の116,525百万円となりました。この増収は、取引件数が順調に推移したこと及び継続的な新規出店によるものであります。

既存店売上高は、前事業年度比103.4%となりました。

新店につきましては、ライセンス店舗4店舗を含め45店舗の出店を行いました。

既存店売上高対前事業年度比の推移は以下のとおりであります。

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	当事業年度累計
既存店対前 事業年度比	売上高	103.9%	102.0%	102.0%	105.8%	103.4%
	取引件数	103.9%	102.4%	101.8%	104.3%	103.1%
	客単価	100.0%	99.5%	100.2%	101.4%	100.3%

営業利益

営業利益は9,715百万円となり、前事業年度比24.6%増となりました。

売上原価につきましては、一部商品の仕入価格が高騰したものの、上半期を中心に概ね円高で推移したことにより、また、12月以降は急速な円高是正の動きがあったものの、仕入価格が下落基調となったことなどにより当該影響が相殺され、商品の売上構成比の変化等もあり、結果として売上原価率が26.3%と前事業年度比0.1ポイント減となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、継続的な経費コントロールなどにより、販売費及び一般管理費率が65.3%と前事業年度比1.0ポイント減となりました。

経常利益

経常利益は、前事業年度比20.9%増の9,742百万円となりました。これは主に上記の売上原価率、販売費及び一般管理費率の減少によるものであります。

税引前当期純利益

税引前当期純利益は、前事業年度比18.6%増の9,270百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、前事業年度比38.3%増の5,317百万円となりました。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前年同期差6,950百万円増（前年同期比12.0%増）の64,845百万円となりました。

資産の部

流動資産は、前年同期差4,028百万円増（同16.3%増）の28,755百万円となりました。これは主に現金及び預金が2,310百万円、及び売掛金が852百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前年同期差2,922百万円増（同8.8%増）の36,089百万円となりました。これは主に新規出店及び既存店の改装のための投資、及び平成25年3月のサポートセンター（本社）の移転に伴う投資等により有形固定資産が1,991百万円、差入保証金が906百万円増加したことによるものであります。

負債の部及び純資産の部

負債の部は、前年同期差1,973百万円増（同9.5%増）の22,756百万円となりました。これは主にサポートセンターの移転に伴う投資等により未払金が916百万円増加したことや、スターバックス カードの預り金等の前受金が805百万円増加したことによるものであります。

純資産の部は、当期純利益の計上等による利益剰余金の増加4,455百万円を主要因として、純資産合計が、前年同期差4,977百万円増（同13.4%増）の42,088百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達の方法

当社は、事業活動を支える資金の調達につきましては、低コストかつ安定的な資金の確保を重視しております。

資金需要

主に新規出店時の設備投資及び建物賃貸借契約等に基づく差入保証金の支払いがあります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて2,310百万円増加し、17,112百万円となりました。

営業活動による資金の増加は、9,565百万円（前年同期差1,357百万円減）となりました。これは、主に税引前当期純利益が1,456百万円増加したものの、法人税等の支払いが2,242百万円増加したことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、6,233百万円（同1,469百万円増）となりました。これは、主に新規出店及び既存店の改装を主目的とする有形固定資産の取得による支出が1,043百万円増加したこと、及びサポートセンターの移転に伴い、新オフィスの敷金を差し入れたことなどにより、差入保証金の差入による支出が420百万円増加したことによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、1,021百万円（同237百万円増）となりました。これは、主に短期借入金を返済したこと、及び期末配当金が1株につき500円から600円へと100円増加したことによるものであります。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国におきまして一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、期末日における純資産・負債の数値、及び決算期における収入・費用の数値に影響を与える見積りや仮定設定を行わなければなりません。これら見積り等には不確実性があるため、見積った数値と実際の結果との間には乖離が生ずる可能性があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、財務諸表の作成において使用される当社の見積り等に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在におきまして当社が判断したものであります。

ヘッジ会計

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、当社は、輸入調達における為替変動リスクを回避するため為替予約を利用しており、将来の輸入取引をヘッジ対象とする為替予約にかかる損益につきましては繰延ヘッジ処理を採用しております。将来の輸入取引額の見積りが輸入計画の変更等により減額修正され、対応する予約金額が輸入取引額を超えることが明らかになった場合には、繰り延べられていた為替予約にかかる評価損益がその期の為替差損益として一時に計上されることになり、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

貸倒引当金

当社は、売上債権及び差入保証金等の貸倒れによる損失に備えるため、将来における回収不能見込額を見積り、貸倒引当金を計上しております。差入保証金につきましては、当事業年度末現在で総資産額の26.9%を構成するほど金額的に大きいものとなっており、また、売掛金は主として保証金の差入先の一部に対して売上金の預託を行うことにより発生いたします。したがって、貸貸人等に破綻等の事由が生じた場合、追加引当が必要となり、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

減損会計

当社は営業損失が継続している店舗の固定資産につきまして減損処理を行っております。固定資産の回収可能価額につきましては、減損損失の認識時点における利益計画に基づき算定しております。外部環境の変化等により当該利益計画より個店の収益性が低下した場合には減損損失が計上されることで、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は、5,916百万円であり、そのうち主なものは以下のとおりであります。

直営店新設にかかる有形固定資産 1,715百万円
直営店改装にかかる有形固定資産 3,481百万円
サポートセンター（本社）移転にかかる有形固定資産 646百万円

2 【主要な設備の状況】

当事業年度末現在における店舗、サポートセンター（本社）及びオフィス（地方事務所）の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 店舗

都道府県	店舗数	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	
北海道	23	206	76	355	-	638	29
青森県	3	54	32	60	-	147	7
岩手県	3	13	11	33	-	58	3
宮城県	14	148	48	216	11	424	18
秋田県	4	19	6	30	-	56	5
山形県	3	47	15	33	-	96	3
福島県	5	65	35	57	-	158	6
茨城県	25	221	115	355	6	698	33
栃木県	15	118	53	135	0	308	19
群馬県	11	91	31	209	0	332	18
埼玉県	53	372	153	803	0	1,330	75
千葉県	47	322	142	842	1	1,309	65
東京都	265	2,278	902	5,708	4	8,894	358
神奈川県	84	717	272	1,287	9	2,287	112
新潟県	10	73	35	133	0	242	13
富山県	5	77	13	69	-	160	6
石川県	8	53	32	125	0	211	11
福井県	2	8	4	15	0	28	5
山梨県	10	72	27	149	0	250	13
長野県	13	88	41	100	0	231	12
岐阜県	6	30	15	58	-	105	9
静岡県	22	115	70	298	-	483	28
愛知県	62	407	194	737	22	1,361	78
三重県	13	153	68	102	8	333	18

都道府県	店舗数	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	
滋賀県	9	60	30	167	0	259	15
京都府	21	213	75	428	-	716	27
大阪府	71	595	246	1,388	1	2,231	101
兵庫県	33	357	123	524	12	1,018	46
奈良県	7	55	23	177	0	255	9
和歌山県	4	34	8	28	-	70	5
島根県	1	29	12	12	-	54	7
岡山県	10	111	56	154	1	324	12
広島県	15	111	49	291	0	452	21
山口県	2	17	5	10	-	33	2
徳島県	3	42	16	56	-	115	5
香川県	6	28	19	42	-	90	6
愛媛県	4	29	17	48	1	96	4
高知県	2	22	6	43	-	72	2
福岡県	40	385	154	700	0	1,240	58
佐賀県	5	14	8	11	-	34	3
長崎県	6	52	23	42	-	117	10
熊本県	8	49	29	106	0	185	11
大分県	6	61	32	51	-	144	7
宮崎県	4	36	17	56	-	110	6
鹿児島県	4	19	12	40	-	71	6
沖縄県	18	139	68	268	5	481	21
計	985	8,225	3,441	16,572	89	28,328	1,328

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は構築物、機械及び装置、車両運搬具であり、建設仮勘定及び建物賃借予約金は含まれておりません。

２．従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

(2) その他

事業所名	所在地	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	
サポートセンター (本社)	東京都 品川区	577	1,104	770	25	2,478	405
名古屋オフィス	名古屋市 中区	1	0	11	-	14	14
大阪オフィス	大阪市 北区	9	1	40	-	51	48
福岡オフィス	福岡市 博多区	16	6	9	-	32	14
仙台オフィス	仙台市 青葉区	5	2	3	-	10	8
札幌オフィス	札幌市 中央区	3	2	1	-	7	3
その他	—	4	0	5	6	16	1
計		618	1,118	842	32	2,611	493

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は構築物、機械及び装置、車両運搬具であり、建設仮勘定及び建物賃借予約金は含まれておりません。

2. 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース契約による主な賃借設備

所有権移転外ファイナンス・リース契約による主な賃借設備は、以下のとおりであります。

事業部門	設備の内容	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
ドライブスルー店舗	建物	9	31

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	増加店舗数
店舗の新設	3,166	232	自己資金	平成25年4月	平成26年3月	60

(注) 1. 投資予定金額には差入保証金が含まれております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		対象店舗数
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
既存店舗改装	5,525	14	自己資金	平成25年4月	平成26年3月	301
システム投資	768	36	同上	同上	同上	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 6 月24日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,439,491	1,440,036	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あります。 なお、当社は単元株制度は採 用しておりません。
計	1,439,491	1,440,036	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年 6 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況
(平成15年 6 月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	1,035	871
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,035	871
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,980	同左
新株予約権の行使期間	平成17年 6 月25日から 平成25年 6 月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 12,980 資本組入額 6,490	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。 また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができ、使用人の地位を離れた後、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の地位を有する間、権利行使することができる。 さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況
(平成16年 6 月22日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	2,088	1,883
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,088	1,883
新株予約権の行使時の払込金額(円)	28,870	同左
新株予約権の行使期間	平成18年 6 月23日から 平成26年 6 月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 28,870 資本組入額 14,435	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。 また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができ、使用人の地位を離れた後、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の地位を有する間、権利行使することができる。 さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況
(平成17年 6 月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	2,900	2,712
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,900	2,712
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,650	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 6 月25日から 平成27年 6 月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 30,650 資本組入額 15,325	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。 また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができ、使用人の地位を離れた後、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の地位を有する間、権利行使することができる。 さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	2,231	1,426,342	13	8,369	13	10,944
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)1	935	1,427,277	10	8,380	10	10,955
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)1	6,222	1,433,499	62	8,442	62	11,017
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)1	2,220	1,435,719	29	8,471	29	11,047
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)1	3,772	1,439,491	49	8,521	49	11,096

- (注) 1. 発行済株式総数及び資本金等の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が545株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	13	233	68	98	107,117	107,540	—
所有株式数 (株)	—	5,612	657	572,077	586,651	251	274,243	1,439,491	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.39	0.05	39.74	40.75	0.02	19.05	100.00	—

(注) 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サザビーリーグ	東京都渋谷区元代々木町49 - 13	570,000	39.59
エスシーアイ・ベンチャーズ・ エス・エル (常任代理人ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	PABLO LUIZ PICASSO, 1, TORRE PICASSO PLANT5, MADRID, SPAIN (東京都港区六本木 6 - 10 - 1 六本木ヒル ズ森タワー)	570,000	39.59
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	2,067	0.14
ジェービー モルガン チェー ス バンク 3 8 5 1 5 1 (常任代理人株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島 4 - 16 - 13)	1,659	0.11
角田 雄二	神奈川県三浦郡葉山町	1,520	0.10
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	1,249	0.08
ノーザントラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブアカ ウント カナデアンククライアント (常任代理人香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF, LONDON, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	1,177	0.08
ステート ストリート バンク ウェスト ペンション ファン ド クライアンツ エグゼンプ ト (常任代理人株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA, U.S.A. (東京都中央区月島 4 - 16 - 13)	1,000	0.06
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニーレギュラーアカ ウント (常任代理人ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	200 WEST STREET, NEW YORK, NY, U.S.A. (東京都港区六本木 6 - 10 - 1 六本木ヒル ズ森タワー)	869	0.06
シンディ (常任代理人株式会社三菱東京 U F J 銀行)	211 CORNICHE STREET, P.O.BOX 3600 ABU DHABI, UNITED ARAB EMIRATES (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	858	0.05
計	—	1,150,399	79.92

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,439,491	1,439,491	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	1,439,491	—	—
総株主の議決権	—	1,439,491	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年 3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成15年 6 月24日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年 6 月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	使用人 3,145名(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	8,382株(注) 1 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 上記記載の付与対象者の区分及び人数ならびに株式の数は、平成15年 6 月24日開催の取締役会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や割当契約締結までの間における退職により、実際に割当契約を締結した付与対象者の区分及び人数は、使用人2,908名、株式の数は7,939株であります。
2. 新株予約権の発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。
- また、発行日以降、提出会社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

平成16年 6 月22日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年 6 月22日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年 6 月22日
付与対象者の区分及び人数	使用人 3,562名(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	9,860株(注) 1 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 上記記載の付与対象者の区分及び人数ならびに株式の数は、平成16年 7 月 9 日開催の取締役会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や割当契約締結までの間における退職により、実際に割当契約を締結した付与対象者の区分及び人数は、使用人3,129名、株式の数は8,993株であります。
2. 新株予約権の発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。
- また、発行日以降、提出会社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

平成17年 6 月24日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年 6 月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	使用人 4,001名(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	9,906株(注) 1 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 . 上記記載の付与対象者の区分及び人数ならびに株式の数は、平成17年 6 月24日開催の取締役会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や割当契約締結までの間における退職により、実際に割当契約を締結した付与対象者の区分及び人数は、使用人3,559名、株式の数は9,126株であります。
- 2 . 新株予約権の発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。
- また、発行日以降、提出会社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、諸策を通じた株主の利益拡大を経営の最重要課題の一つとして認識し、財務状況と業績に応じた適正な剰余金処分を継続的に実施することを基本としております。

当社は、毎年3月31日を基準日として、現在は年1回の剰余金の配当を行っており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、業績が期初予想を達成したことを踏まえ、1株につき800円の配当を実施いたしました。

今後も安定的に配当すべく、業績の更なる向上を目指してまいります。内部留保金につきましては、事業投資等に充当し、経営基盤のより一層の強化、将来の事業展開等に有効に活用してまいります。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月21日 定時株主総会決議	1,151	800

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	52,200	46,500	50,800	51,000	89,800
最低(円)	33,600	36,700	40,000	42,250	47,800

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ニッポン・ニューマーケット-「ヘラクレス」におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	56,500	59,600	59,500	66,800	74,500	89,800
最低(円)	53,000	56,200	57,000	58,700	67,100	73,300

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	最高経営 責任者(CEO)	関根 純	昭和22年 6 月 1 日生	昭和45年 4 月 株式会社伊勢丹(現株式会社三越伊勢丹) 入社 平成17年10月 同社 執行役員 平成18年 6 月 株式会社丸井今井 取締役専務執行役員営業本部長 平成21年 8 月 株式会社札幌丸井今井(現株式会社札幌丸井三越) 代表取締役社長執行役員 平成23年 5 月 当社 入社 平成23年 6 月 当社 代表取締役最高経営責任者(CEO)(現任)	平成24年 6 月 27日開催の定時株主総会から2年間	—
取締役		角田 雄二	昭和16年 1 月 6 日生	昭和40年 4 月 日精株式会社 入社 昭和41年 4 月 有限会社日影茶屋(現株式会社日影茶屋) 入社 昭和42年 4 月 同社 社長 昭和56年 4 月 ユージーン・アンド・アソシエーツ・インク 社長 昭和62年 5 月 株式会社サザビー(現株式会社サザビーリーグ) 取締役 平成 7 年10月 当社設立 代表取締役社長 平成 8 年 1 月 株式会社スズキヤ 監査役(現任) 平成13年 3 月 当社 代表取締役最高経営責任者(CEO) 平成14年11月 当社 代表取締役最高経営責任者(CEO)兼最高執行責任者(COO) 平成15年 6 月 当社 代表取締役最高経営責任者(CEO) 平成17年 4 月 当社 代表取締役最高経営責任者(CEO)兼最高執行責任者(COO) 平成18年 6 月 当社 代表取締役 平成19年 4 月 株式会社チャヤマクロビオティックス 代表取締役会長(現任) 平成20年 6 月 当社 取締役 平成23年 3 月 当社 代表取締役最高経営責任者(CEO) 平成23年 3 月 ユージーン・アンド・アソシエーツ・インク 取締役(現任) 平成23年 6 月 株式会社日影茶屋 監査役(現任) 平成23年 6 月 当社 取締役(現任)	平成24年 6 月 27日開催の定時株主総会から2年間	1,520

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		森 正督	昭和23年 5 月 1 日生	昭和48年 7 月 株式会社サザビー(現株式会社サザビーリーグ) 入社 昭和63年11月 同社 代表取締役専務 平成 7 年10月 当社 代表取締役 平成 8 年 1 月 当社 取締役 平成11年 4 月 株式会社サザビー(現株式会社サザビーリーグ) 代表取締役最高執行責任者(COO) 平成17年 4 月 同社 代表取締役副社長 平成20年 6 月 株式会社サザビーリーグ 代表取締役社長 平成20年 6 月 当社 代表取締役 平成21年 6 月 当社 取締役(現任) 平成22年12月 株式会社三木屋 代表取締役(現任) 平成23年 1 月 株式会社AHA(平成23年10月 株式会社サザビーリーグを吸収合併し、商号を株式会社サザビーリーグに変更) 取締役 平成23年10月 株式会社サザビーリーグ 代表取締役社長(現任)	平成24年 6 月 27日開催の定時株主総会から 2 年間	—
取締役		ジョン・カルバー	昭和35年 8 月 7 日生	平成10年12月 ネスレ・ユーエスエー フードサービス・ディビジョン, ヴァイス・プレジデント, セールズ 平成14年 8 月 スターバックス・コーポレーション ヴァイス・プレジデント/ジェネラル・マネージャー, フード・サービス 平成19年 1 月 スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インク シニア・ヴァイス・プレジデント 平成19年 1 月 スターバックス・コーヒー・アジア・パシフィック・リミテッド プレジデント 平成19年 6 月 当社 取締役 平成21年 2 月 スターバックス・コーポレーション エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント 平成21年11月 スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インク プレジデント 平成21年12月 エスピーアイ・ネバダ・インク プレジデント(現任) 平成22年 6 月 当社 取締役(現任) 平成23年 7 月 スターバックス・コーポレーション スターバックス・コーヒー・チャイナ・アンド・アジア・パシフィック プレジデント 平成23年10月 スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インク エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント(現任) 平成25年 4 月 スターバックス・コーポレーション スターバックス・コーヒー・チャイナ・アジア・パシフィック・アンド・チャネル・ディベロップメント グループ・プレジデント(現任)	平成24年 6 月 27日開催の定時株主総会から 2 年間	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		ジェフ・ ハンズベリー	昭和39年 5月15日生	平成 7年11月 プロクター・アンド・ギャンブル・ユーエスエー トレード・マーケティング, グループ・マネージャー 平成15年 7月 プロクター・アンド・ギャンブル・ノース・アメリカ リージョン・ディレクター 平成17年 4月 イーアンドジェイ・ガロ・ワイナリー アジア/パシフィック ヴァイス・プレジデント/ジェネラル・マネージャー 平成20年11月 同社 ポピュラー・ビジネス・ユニット ヴァイス・プレジデント/ジェネラル・マネージャー 平成22年 6月 スターバックス・コーポレーション グローバル・パッケージド・グッズ・アンド・フード・サービス プレジデント 平成23年 8月 同社 チャネル・ディベロップメント・アンド・エマージング・ブランド プレジデント 平成25年 6月 同社 スターバックス・コーヒー・チャイナ・アンド・アジア・パシフィック プレジデント(現任) 平成25年 6月 当社 取締役(現任)	平成25年 6月21日開催の定時株主総会から1年間	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		吉村 秀實	昭和16年 3月19日生	昭和38年 4月 日本放送協会 入社 昭和63年 7月 同協会 解説委員 平成11年 6月 当社 常勤監査役(現任) 平成18年 6月 株式会社サザビーリーグ 取締役	平成25年 6月 21日開催の定時株主総会から 4年間	—
監査役		榎本 幸雄	昭和22年11月 9日生	昭和55年 3月 公認会計士登録 昭和62年 3月 ジェム・アソシエイツ株式会社 代表取締役(現任) 平成 7年10月 当社 監査役(現任)	平成25年 6月 21日開催の定時株主総会から 4年間	—
監査役		石川 順道	昭和23年 5月 1日生	昭和56年 4月 弁護士登録 昭和56年 4月 石川・堤法律会計事務所(現石川法律事務所) 入所 平成 2年 3月 徳栄商事株式会社 社外監査役 平成16年 1月 石川・堤法律会計事務所(現石川法律事務所) 所長(現任) 平成16年 4月 東京地方裁判所 民事調停委員(現任) 平成17年 6月 当社 監査役(現任) 平成23年 6月 徳栄商事株式会社 社外取締役(現任) 平成24年 4月 公益社団法人 日本プロサッカーリーグ(Jリーグ) クラブライセンス交付第 1 審機関委員(現任)	平成25年 6月 21日開催の定時株主総会から 4年間	—
監査役		チャールズ・ジェムリー	昭和38年12月 1日生	平成15年 1月 ヤム・レストラン・インターナショナル ヴァイス・プレジデント, ビジネス・プランニング 平成15年 8月 ヤム・ブランド チーフ・ファイナンシャル・オフィサー, グレーター・チャイナ 平成18年 9月 スターバックス・コーポレーション ヴァイス・プレジデント, ファイナンス, グレーター・チャイナ 平成19年10月 同社 シニア・ヴァイス・プレジデント, ファイナンス・アンド・ビジネス・ディベロップメント 平成19年10月 スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インク シニア・ヴァイス・プレジデント(現任) 平成21年10月 エスシーアイ・ベンチャーズ・エス・エル ディレクター(現任) 平成23年 6月 当社 監査役(現任) 平成25年 4月 スターバックス・コーポレーション シニア・ヴァイス・プレジデント, ファイナンス・アンド・ビジネス・ディベロップメント, スターバックス・コーヒー・チャイナ・アジア・パシフィック・アンド・チャネル・ディベロップメント(現任)	平成25年 6月 21日開催の定時株主総会から 4年間	—
計						1,520

(注) 監査役の吉村 秀實、榎本 幸雄及び石川 順道は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社における企業統治は、企業責任を果たし、かつ企業価値を恒常的に高めていくため、「公正かつ透明な経営」「迅速かつ的確な経営及び執行判断」をなし得るコーポレート・ガバナンス体制の構築が必要不可欠と考えております。

「公正かつ透明な経営」の側面に関しましては、リスクマネジメント全般、会計面、法律面のそれぞれに精通した社外監査役を選任し、その他の監査役1名と監査役会を構成し、また適宜取締役、監査役、会計監査人との間で意見交換を行う等、経営監視機能が有効に機能する体制の構築を図っております。

取締役会は会社法規定事項及び経営の重要事項につきまして審議及び決定を行います。迅速かつ的確な経営及び執行判断を実現するため取締役会は原則として毎月開催することとしており、当事業年度は11回開催いたしました。また、取締役会の迅速かつ的確な経営及び執行判断を補完する機関として、代表取締役最高経営責任者（CEO）、執行役員（オフィサー）及び取締役会におきまして選任された者を構成員とする経営会議を設置し、業務執行における重要課題を審議及び決定しております。

・企業統治の体制を採用する理由

現時点におきまして監査役4名のうち3名が社外監査役であります。監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役1名は、各種の重要な社内会議等に出席しており、監査役による中立的かつ客観的な取締役の業務執行に対する監督・監視機能というガバナンス体制が有効に機能しているため、現状の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制といたしまして、取締役会規則その他の社内規定を整備しております。

また、取締役会の迅速かつ的確な経営及び執行判断を補完する機関として、前述のとおり経営会議を設置し、業務執行における重要課題を審議及び決定しております。

加えて、経営環境の変化に機動的に対応し計画及び戦略の効果的な遂行を実現するため、代表取締役最高経営責任者（CEO）、執行役員（オフィサー）及び本部長を構成員とするビジネスレビュー＆プランニング会議を設置し、年間事業計画に照らした実績の確認、問題解決策の審議及び重要な情報の共有を行っております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、また業務の適正と効率が確保されるために「内部統制基本方針」を制定し、「リスク管理体制の整備の状況」に記載のリスク管理体制及びコンプライアンス体制を整備しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、次の項目を重要なリスクとして識別し、それぞれの性質に応じて管理方法を定めております。

<品質維持・衛生管理>

顧客の健康に危害を加えることのないよう、品質保証業務を担当する専門部署を設け、商品の品質維持や店舗の衛生管理の徹底を図っております。

<危機管理>

重大な災害、事故及び違法行為等が発生した場合に、迅速かつ適切な対応を取ることができるよう、危機管理マニュアルを置くとともに情報伝達網を整備しております。

<情報管理>

情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、情報セキュリティ基本方針を制定し運用しております。特に個人情報の取扱いに関しましては、個人情報保護法、その他各種ガイドラインを遵守すべく、個人情報保護方針を制定し社内外に公表しております。また、これらの基本方針に基づき、社内規定を整備し、役職員が何時でも閲覧できるようにし周知徹底することで、当社の情報管理体制の確立、実施、見直し及び改善を行い、当社の取扱う情報及び個人情報の適切な利用及び管理を図っております。

<店舗開発>

将来の収益性を左右する出店判断は、代表取締役最高経営責任者（CEO）、店舗開発及び店舗営業所管の執行役員（オフィサー）、ファイナンス及び管理所管の執行役員（オフィサー）、店舗開発所管部署の長及び店舗営業所管部署の長が利益率等につきまして一定基準を満たしているか審議する店舗開発審議会を設置し、与信情報等、関連各部署の情報・意見を聴取したうえで、合理的な意思決定に努めております。

<コンプライアンス体制>

当社の役職員は、職務権限に関する社内規定（規則、細則、規程、ガイドライン等）に従い、その職務を執行することを基本とし、社内規定を適宜改定してゆくとともに、全社のコンプライアンスの取り組みを組織横断的かつ継続的に検討しております。

また、当社の役職員は、自らの職務執行にあたり必要に応じて法令・定款への適合性等を法務担当部署に予め確認のうえ職務執行にあたることとしております。法務担当部署は当該職務執行の法令・定款の適合性等に関する審査を行う一方で法令等に関する情報を適宜社内向けに発信するとともに、社外の法律事務所と顧問契約を締結し、適宜指導、助言を受ける体制を整えております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。この責任免除規定は、取締役及び監査役がその役割、使命を十分に発揮できる環境を整えることを目的とするものであります。

内部監査及び監査役監査

当社は役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための監視機能といたしまして、監査役会のほか、CEOの直轄機関である内部監査室（3名）を設置しております。各監査役は、内部監査担当部署と連携して業務執行内容をモニタリングするなどの監督を行っております。また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、必要に応じて情報や意見交換、協議を行う等、相互に連携を図っております。

また、内部監査担当部署は、当社の事業活動にかかわる法令、定款及び社内規則等の遵守状況ならびに内部統制の状況等につきまして、定期的に各部署に対する監査を実施し、その改善を促しております。

なお、監査役榎本幸雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任監査法人 トーマツに委嘱し正確な財務情報の提供に配慮しております。また、監査役は会計監査人が行った監査の相当性を判断するため、随時会計監査人から監査実施状況報告を受けております。

当事業年度におきまして業務を執行した公認会計士は小野敏幸氏（4年）及び孫延生氏（4年）であります。また、監査補助者の構成は、公認会計士4名、その他4名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役吉村秀實氏は、リスクマネジメント全般に精通しており、その観点から会社の業務執行全般に対し、客観性及び中立性を確保した監査を行えると判断し、選任しております。

社外監査役榎本幸雄氏は、ジェム・アソシエイツ株式会社の代表取締役であります。同社と当社との間に取引関係はありません。同氏は、公認会計士としての専門性を活かし、主に会計の側面から客観性及び中立性を確保した監査を行えると判断し、選任しております。

社外監査役石川順道氏は、徳栄商事株式会社の社外取締役であります。同社と当社との間に取引関係はありません。同氏は、弁護士としての専門性を活かし、主に法的な側面から客観性及び中立性を確保した監査を行えると判断し、選任しております。また、同氏は一般株主との間で利益相反が生じる恐れがなく、当社からの独立性を特に有していることから、大阪証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。

なお、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては、「内部監査及び監査役監査」に記載のとおりであります。

当社は社外取締役を選任しておりません。「企業統治の体制・企業統治の体制を採用する理由」に記載のとおり、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

また、社外監査役の当社からの独立性に関する基準または方針は定めておりません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	役員退職慰労 引当金	
取締役 (社外取締役を除く。)	163	43	120	—	1
社外役員	15	13	—	1	3
計	179	56	120	1	4

(注) 賞与の額には、当事業年度に計上した年間業績連動報酬及び長期業績連動報酬の見積額120百万円を含んでおります。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	賞与	役員退職慰労 引当金
関根 純	163	取締役	提出会社	43	120	—

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

二．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成13年2月28日開催の臨時株主総会におきまして年額300百万円以内と決議しております。また、平成18年6月27日開催の第11回定時株主総会におきまして、この確定額金銭報酬に加え、会社業績及び個人業績に連動した業績連動報酬の支給を決議しております。

業績連動報酬は、年間業績連動報酬及び長期業績連動報酬で構成されております。年間業績連動報酬は、当該取締役の年間の確定額金銭報酬の40%を基準とし、当社取締役会において毎年決定される年間財務目標の達成率及び当該取締役の個人業績に応じて毎年増減されるものとしております。

長期業績連動報酬は、当社取締役会におきまして毎年決定される今後3年間の財務目標（以下「長期財務目標」という。）に対し、各事業年度の税引後当期純利益が長期財務目標において定められた当該年間財務目標を超過した場合、その超過額の5%とし（以下「年間超過額」という。）、3年経過時から毎年、過去3年間の年間超過額の合計金額を支払うものとしております。ただし、年間超過額の上限は、長期財務目標において定められた当該年間財務目標の30%としております。

監査役の報酬限度額は、平成13年2月28日開催の臨時株主総会におきまして年額100百万円以内と決議しております。

取締役の定数と選任の決議要件

当社の取締役は、6名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議につきまして、株主総会におきまして議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上を有する株主の出席を要し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上の決議によって選任する旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実行を可能とすることを目的とするものであります。

剰余金の配当の決定機関

当社は、中間配当に関して、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議を含むすべての株主総会の決議要件につきまして、法令にこれを加重する別段の定めまたは本定款に別段の定めがある場合のほか、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。これは、当社におきましては、事業を継続するうえで密接な関係にある2社の大株主の合意が不可欠であり、一方の意向が十分に反映されていない株主総会決議がなされ会社の基本的事項が変更された場合には、従来の形態でその事業を継続することが著しく困難になることが予想されることから、このような事態を予め避けることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

第17期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第18期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
31	—	31	—

【その他重要な報酬の内容】

(第17期)

該当事項はありません。

(第18期)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(第17期)

該当事項はありません。

(第18期)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表につきまして、有限責任監査法人 トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、かつ変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するほか、各種団体の開催する研修へ参加するなど、情報収集を行っております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,801	17,112
売掛金	3,698	4,550
商品及び製品	662	707
原材料及び貯蔵品	1,539	1,537
前払費用	627	663
繰延税金資産	2,096	2,233
預け金	1,087	1,274
その他	243	710
貸倒引当金	29	35
流動資産合計	24,727	28,755
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,645	29,618
減価償却累計額	19,603	20,774
建物（純額）	8,041	8,844
工具、器具及び備品	13,915	15,126
減価償却累計額	10,450	10,566
工具、器具及び備品（純額）	3,464	4,559
建設仮勘定	399	416
その他	131	222
減価償却累計額	86	100
その他（純額）	44	121
有形固定資産合計	11,950	13,941
無形固定資産		
ソフトウェア	960	880
その他	58	53
無形固定資産合計	1,018	934
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,340	2,244
差入保証金	16,508	17,415
金銭信託	1,100	1,300
その他	341	343
貸倒引当金	92	89
投資その他の資産合計	20,198	21,214
固定資産合計	33,167	36,089
資産合計	57,894	64,845

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,645	2,750
短期借入金	200	-
1年内返済予定の長期借入金	61	40
未払金	3,796	4,713
未払費用	3,675	4,107
未払法人税等	2,884	2,367
未払消費税等	749	662
前受金	2,401	3,207
その他	358	463
流動負債合計	16,772	18,311
固定負債		
長期借入金	40	-
役員退職慰労引当金	22	24
資産除去債務	3,925	4,296
その他	22	125
固定負債合計	4,010	4,445
負債合計	20,783	22,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,471	8,521
資本剰余金		
資本準備金	11,047	11,096
資本剰余金合計	11,047	11,096
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	17,574	22,030
利益剰余金合計	17,574	22,030
株主資本合計	37,093	41,647
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	18	441
評価・換算差額等合計	18	441
純資産合計	37,111	42,088
負債純資産合計	57,894	64,845

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	107,754	116,525
売上原価		
商品期首たな卸高	1,871	1,649
当期商品仕入高	29,362	31,614
合計	31,234	33,264
他勘定振替高	¹ 1,110	¹ 933
商品期末たな卸高	1,649	1,667
商品売上原価	² 28,474	² 30,663
売上総利益	79,280	85,861
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,275	1,330
貸倒引当金繰入額	8	7
給料手当及び賞与	30,826	32,532
退職給付費用	105	112
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
消耗品費	2,870	² 2,773
減価償却費	4,099	4,446
不動産賃借料	12,775	13,648
支払ロイヤリティー	5,962	6,447
支払手数料	1,358	1,513
その他	12,200	13,332
販売費及び一般管理費合計	71,484	76,145
営業利益	7,796	9,715
営業外収益		
受取利息	8	12
受取補償金	6	12
受取保険金	17	17
為替差益	26	-
プリペイドカード失効益	171	19
その他	64	43
営業外収益合計	294	106
営業外費用		
支払利息	3	1
為替差損	-	41
その他	28	36
営業外費用合計	32	79
経常利益	8,057	9,742

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益		
店舗閉鎖損失戻入益	3 14	3 5
退移店補償金	4 41	-
資産除去債務戻入益	17	-
震災関連費用引当金戻入益	17	-
その他	0	-
特別利益合計	91	5
特別損失		
固定資産除却損	5 100	5 165
店舗閉鎖損失	6 62	6 45
減損損失	7 172	7 113
本社移転費用	-	8 153
その他	0	-
特別損失合計	335	477
税引前当期純利益	7,813	9,270
法人税、住民税及び事業税	4,160	4,253
法人税等調整額	191	300
法人税等合計	3,968	3,953
当期純利益	3,844	5,317

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,442	8,471
当期変動額		
新株の発行	29	49
当期変動額合計	29	49
当期末残高	8,471	8,521
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,017	11,047
当期変動額		
新株の発行	29	49
当期変動額合計	29	49
当期末残高	11,047	11,096
資本剰余金合計		
当期首残高	11,017	11,047
当期変動額		
新株の発行	29	49
当期変動額合計	29	49
当期末残高	11,047	11,096
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,445	17,574
当期変動額		
剰余金の配当	716	861
当期純利益	3,844	5,317
当期変動額合計	3,128	4,455
当期末残高	17,574	22,030
利益剰余金合計		
当期首残高	14,445	17,574
当期変動額		
剰余金の配当	716	861
当期純利益	3,844	5,317
当期変動額合計	3,128	4,455
当期末残高	17,574	22,030
株主資本合計		
当期首残高	33,906	37,093
当期変動額		
新株の発行	58	98
剰余金の配当	716	861
当期純利益	3,844	5,317
当期変動額合計	3,187	4,554
当期末残高	37,093	41,647

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	238	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	256	422
当期変動額合計	256	422
当期末残高	18	441
評価・換算差額等合計		
当期首残高	238	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	256	422
当期変動額合計	256	422
当期末残高	18	441
純資産合計		
当期首残高	33,667	37,111
当期変動額		
新株の発行	58	98
剰余金の配当	716	861
当期純利益	3,844	5,317
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	256	422
当期変動額合計	3,443	4,977
当期末残高	37,111	42,088

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	7,813	9,270
減価償却費	4,101	4,448
貸倒引当金の増減額（ は減少）	8	2
震災関連費用引当金の増減額（ は減少）	68	-
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1	1
受取利息及び受取配当金	8	12
支払利息	3	1
為替差損益（ は益）	0	3
固定資産除却損	145	202
店舗閉鎖損失戻入益	14	5
本社移転費用	-	153
減損損失	172	113
売上債権の増減額（ は増加）	639	852
たな卸資産の増減額（ は増加）	257	43
前払費用の増減額（ は増加）	5	74
預け金の増減額（ は増加）	179	187
その他の資産の増減額（ は増加）	105	95
仕入債務の増減額（ は減少）	328	104
未払金の増減額（ は減少）	488	0
未払費用の増減額（ は減少）	418	376
未払消費税等の増減額（ は減少）	393	87
預り金の増減額（ は減少）	179	19
その他の負債の増減額（ は減少）	442	919
その他	20	82
小計	13,753	14,532
利息及び配当金の受取額	8	12
利息の支払額	4	1
発行保証金の金銭信託による増減額（ は増加）	300	200
法人税等の支払額	2,535	4,778
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,922	9,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,968	5,011
無形固定資産の取得による支出	228	398
資産除去債務の履行による支出	39	60
差入保証金の差入による支出	1,069	1,489
差入保証金の回収による収入	565	706
その他	22	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,763	6,233

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	200
長期借入金の返済による支出	129	61
株式の発行による収入	58	98
配当金の支払額	714	859
財務活動によるキャッシュ・フロー	784	1,021
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,374	2,310
現金及び現金同等物の期首残高	9,427	14,801
現金及び現金同等物の期末残高	14,801	17,112

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

原則として時価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物8～19年、工具、器具及び備品3～20年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。

(3) 長期前払費用

一定期間にわたり均等償却しております。

なお、主な償却年数は3～5年であります。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務は、当該為替予約の円貨額に換算しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支出に備えるため、社内規定に基づく期末要支給額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、外貨建金銭債務をヘッジ対象とする為替予約につきましては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額を定めた社内規定に基づき、一定の範囲内でヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

８．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動につきまして僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

９．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産につきまして、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ209百万円増加しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度におきまして、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書におきまして、「営業外収益」の「その他」に表示していた82百万円は、「受取保険金」17百万円、「その他」64百万円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

１ 金銭信託

流動負債の前受金に含まれているスターバックス カードの前受金残高に対して、資金決済に関する法律に基づく保全措置として、基準日残高に対応する発行保証金を信託したものであります。スターバックス カードの前受金残高は次のとおりであります。

	第17期 (平成24年３月31日)	第18期 (平成25年３月31日)
	2,400百万円	3,197百万円

２ 関係会社に対する債務

	第17期 (平成24年３月31日)	第18期 (平成25年３月31日)
買掛金	595百万円	446百万円

３ 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	第17期 (平成24年３月31日)	第18期 (平成25年３月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	4,000	3,000

コミットメントライン契約につきましては、各事業年度の第２四半期決算及び年度決算における貸借対照表の純資産の部の金額及び損益計算書の営業利益等により算出される一定の指標、及び損益計算書の経常損益の状態を基準とする財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	第17期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第18期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
見本費(販売費及び一般管理費)	753百万円	745百万円
消耗品費(販売費及び一般管理費)	115	112
その他	240	75
計	1,110	933

2 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が商品売上原価、販売費及び一般管理費に含まれております。

	第17期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第18期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
商品売上原価	61百万円	27百万円
消耗品費(販売費及び一般管理費)	-	7
計	61	35

3 閉鎖を決定した店舗の一部につきまして、当事業年度中に賃貸契約条件の変更等により営業の継続を決定したため、店舗閉鎖損失を店舗閉鎖損失戻入益として戻し入れております。店舗閉鎖損失戻入益の内容は次のとおりであります。

	第17期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第18期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物除却損	6百万円	2百万円
工具、器具及び備品除却損	1	0
原状回復費	7	2
その他	-	0
計	14	5

4 退移店補償金は、店舗の閉鎖及び移転に対する補償金であります。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	第17期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第18期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物	39百万円	52百万円
工具、器具及び備品	57	107
建設仮勘定	3	4
ソフトウェア	—	1
計	100	165

6 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	第17期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第18期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物除却損	35百万円	28百万円
工具、器具及び備品除却損	9	8
原状回復費	13	8
その他	3	—
計	62	45

7 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

第17期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	建物他	東京都	108百万円
店舗	建物他	その他	59
遊休資産	電話加入権	東京都他	4
計			172

当社は、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業損失が継続している店舗につきまして帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物141百万円、工具、器具及び備品21百万円、賃借権利金 4 百万円、電話加入権 0 百万円であります。

なお、資産グループごとの回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3 %で割り引いて算定しております。

また、遊休資産となった電話加入権につきましては、当社の事業の用に供していないことから減損損失を認識しております。

当該電話加入権の回収可能価額は、買取業者への売却見込額をもとにした正味売却価額により算定しております。

第18期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	建物他	東京都	84百万円
店舗	建物他	その他	27
遊休資産	電話加入権	東京都他	1
計			113

当社は、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業損失が継続している店舗につきまして帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物86百万円、工具、器具及び備品20百万円、賃借権利金 4 百万円であります。

なお、資産グループごとの回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2 %で割り引いて算定しております。

また、遊休資産となった電話加入権につきましては、当社の事業の用に供していないことから減損損失を認識しております。

当該電話加入権の回収可能価額は、買取業者への売却見込額をもとにした正味売却価額により算定しております。

8 本社移転費用の内容は次のとおりであります。

	第17期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第18期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物除却損	- 百万円	73百万円
工具、器具及び備品除却損	-	13
原状回復期間にかかる 旧オフィス賃料	-	57
その他	-	8
計	-	153

(株主資本等変動計算書関係)

第17期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,433,499	2,220	—	1,435,719
計	1,433,499	2,220	—	1,435,719

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,220株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	716	500	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	861	利益剰余金	600	平成24年3月31日	平成24年6月28日

第18期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,435,719	3,772	-	1,439,491
計	1,435,719	3,772	-	1,439,491

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,772株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	861	600	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,151	利益剰余金	800	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	第17期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第18期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	14,801百万円	17,112百万円
現金及び現金同等物	14,801	17,112

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗用建物(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	第17期(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	98	56	41
計	98	56	41

(単位：百万円)

	第18期(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	98	66	31
計	98	66	31

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	第17期(平成24年3月31日)	第18期(平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	9	9
1年超	31	22
計	41	31

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	第17期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第18期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	9	9
減価償却費相当額	9	9

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	第17期(平成24年 3 月31日)	第18期(平成25年 3 月31日)
1 年内	769	797
1 年超	3,670	3,766
計	4,439	4,564

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては、銀行借入による方針であります。

デリバティブは、将来の為替・金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金、ならびに預け金は、顧客の信用リスクまたは取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

差入保証金は、主に店舗の賃借にかかる敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社の与信管理規程に従い、貸主ごとの残高管理を行うとともに、主な貸主の信用状況を把握する体制としております。

金銭信託は、スターバックス カードの前受金残高に対応する発行保証金を、資金決済に関する法律に基づく保全措置として信託銀行に信託したものであり、その信託財産は、法令に則り信託契約当事者である当社及び信託銀行の信用リスクからの隔離が図られております。

営業債務である買掛金、ならびに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資にかかる資金調達であります。金利の変動リスクを回避するため、固定金利としております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰表を作成するなどの方法により実績管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

第17期(平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額(* 1)	時価(* 1)	差額
(1) 現金及び預金	14,801	14,801	-
(2) 売掛金	3,698	3,698	-
(3) 預け金	1,087	1,087	-
(4) 差入保証金	16,508	16,246	261
(5) 金銭信託	1,100	1,100	-
(6) 買掛金	(2,645)	(2,645)	-
(7) 未払金	(3,796)	(3,796)	-
(8) 未払法人税等	(2,884)	(2,884)	-
(9) 未払消費税等	(749)	(749)	-
(10)短期借入金	(200)	(200)	-
(11)長期借入金	(101)	(101)	0
(12)デリバティブ取引(* 2)	29	29	-

(* 1) 負債に計上されているものにつきましては、()で示しております。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で示しております。

第18期(平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額(* 1)	時価(* 1)	差額
(1) 現金及び預金	17,112	17,112	-
(2) 売掛金	4,550	4,550	-
(3) 預け金	1,274	1,274	-
(4) 差入保証金	17,415	17,213	201
(5) 金銭信託	1,300	1,300	-
(6) 買掛金	(2,750)	(2,750)	-
(7) 未払金	(4,713)	(4,713)	-
(8) 未払法人税等	(2,367)	(2,367)	-
(9) 未払消費税等	(662)	(662)	-
(10)短期借入金	(-)	(-)	-
(11)長期借入金	(40)	(40)	0
(12)デリバティブ取引(* 2)	711	711	-

(* 1) 負債に計上されているものにつきましては、()で示しております。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、ならびに(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

一定の債権分類ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 金銭信託

その将来キャッシュ・フローの割引現在価値が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等、ならびに(10)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、(6) 買掛金及び(7) 未払金の一部は、為替予約等の振当処理の対象とされております(注記事項「デリバ

ティブ取引関係」参照)。

(11)長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めております。

(12)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

第17期(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	14,801	-	-
売掛金	3,698	-	-
預け金	1,087	-	-
差入保証金	1,340	12,221	2,946
金銭信託	1,100	-	-
計	22,028	12,221	2,946

第18期(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	17,112	-	-
売掛金	4,550	-	-
預け金	1,274	-	-
差入保証金	1,611	12,402	3,401
金銭信託	1,300	-	-
計	25,849	12,402	3,401

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

第17期(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	200	-	-	-	-
長期借入金	61	40	-	-	-
計	261	40	-	-	-

第18期(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-
長期借入金	40	-	-	-	-
計	40	-	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

- (1) 通貨関連
該当事項はありません。
- (2) 金利関連
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	第17期(平成24年 3月31日)			当該時価の算定方法
			契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	346	-	(*)	取引金融機関から提示された価格に基づく。
			4,206	1,155	29	
計			4,552	1,155	29	

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び未払金の一部と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び未払金の一部の時価に含めて記載しております（注記事項「金融商品関係」参照）。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	第18期(平成25年 3月31日)			当該時価の算定方法
			契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	319	-	(*)	取引金融機関から提示された価格に基づく。
			4,739	1,465	711	
計			5,059	1,465	711	

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び未払金の一部と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び未払金の一部の時価に含めて記載しております（注記事項「金融商品関係」参照）。

- (2) 金利関連
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度の全部を、従業員が給与への加算または確定拠出年金を選択する制度を採用しております。

2. 退職給付費用の内訳

	第17期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第18期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額	105百万円	112百万円
計	105	112

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社の従業員 3,093名	当社の従業員 3,145名	当社の従業員 3,562名	当社の従業員 4,001名
ストック・ オプションの数	普通株式 11,345株	普通株式 8,382株	普通株式 9,860株	普通株式 9,906株
付与日	平成14年6月25日	平成15年6月24日	平成16年7月9日	平成17年6月24日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。 また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができ、使用人の地位を離れた後、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の地位を有する間、権利行使することができる。 さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。 また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができ、使用人の地位を離れた後、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の地位を有する間、権利行使することができる。 さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。 また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができ、使用人の地位を離れた後、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の地位を有する間、権利行使することができる。 さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。 また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができ、使用人の地位を離れた後、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の地位を有する間、権利行使することができる。 さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。
対象勤務期間	2年間	2年間	2年間	2年間
権利行使期間	自 平成16年6月26日 至 平成24年6月24日	自 平成17年6月25日 至 平成25年6月23日	自 平成18年6月23日 至 平成26年6月21日	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月24日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前(株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前事業年度末	1,925	1,938	3,265	4,061
権利確定				
権利行使	850	844	1,072	1,006
失効	1,075	59	105	155
未行使残	-	1,035	2,088	2,900

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格(円)	30,500	12,980	28,870	30,650
行使時平均株価(円)	48,657	58,199	58,759	58,389
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第17期 (平成24年 3 月31日)	第18期 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	32百万円	33百万円
未払事業税	230	216
減価償却超過額	1,161	1,134
一括償却資産損金算入限度超過額	209	197
貸倒引当金限度超過額	43	47
役員退職慰労引当金損金不算入額	8	9
未払費用否認	669	685
前受金益金算入額	912	1,215
資産除去債務	1,424	1,594
繰延ヘッジ損益	6	-
その他	23	13
繰延税金資産小計	4,722	5,147
評価性引当額	38	91
繰延税金資産合計	4,684	5,055
繰延税金負債		
資産除去債務会計基準適用に伴う 有形固定資産計上額	228	306
繰延ヘッジ損益	18	270
繰延税金負債合計	246	577
繰延税金資産の純額	4,437	4,478

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第17期 (平成24年 3 月31日)	第18期 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率	40.69%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38	0.72
住民税均等割	4.16	3.89
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.93	-
その他	0.36	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.79	42.64

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、主に直営店舗につきまして、貸主との建物賃貸借契約等において定められている原状回復義務に基づき、当該義務の履行に要する費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りに当たり、支出までの使用見込期間は建物賃貸借契約期間等によっており、1～10年であります。

また、割引率は0.10～1.39%を使用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第17期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第18期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	3,775百万円	3,992百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	223	457
時の経過による調整額	33	30
資産除去債務の履行による減少額	53	59
その他増減額(は減少)	12	42
期末残高(注)	3,992	4,463

(注) 期末残高には、流動負債の資産除去債務が第17期には66百万円、第18期には166百万円含まれており、貸借対照表におきましてはそれぞれ流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第17期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び第18期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、直営店事業を中心としたほぼ単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第17期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ビバレッジ	フード	コーヒー豆	コーヒー器具等	その他	合計
外部顧客への売上高	80,220	16,162	4,262	4,738	2,369	107,754

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は主として一般顧客を対象とした店舗販売を行っているため記載を省略しております。

第18期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ビバレッジ	フード	コーヒー豆	コーヒー器具等	その他	合計
外部顧客への売上高	86,948	17,418	4,426	5,065	2,665	116,525

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は主として一般顧客を対象とした店舗販売を行っているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

第17期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の親会社	スターバックス・コーポレーション	アメリカ合衆国ワシントン州シアトル市	757千 米ドル	コーヒーの仕入販売等及びコーヒーストアの経営	(被所有) 間接39.7%	供給契約 サービス契約 人材派遣契約 役員の兼任	商品及び消耗品の購入等	5,584	買掛金 未払費用	595 19
							店舗設備資材の購入	556	未払金	10
							人材派遣報酬の支払	20	-	-
							銀行借入についての被債務保証	50	-	-
その他の 関係会社	株式会社サザビリーグ	東京都渋谷区	90 百万円	(注2)	(被所有) 直接39.7%	役員の兼任	銀行借入についての被債務保証	50	-	-

第18期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の親会社	スターバックス・コーポレーション	アメリカ合衆国ワシントン州シアトル市	748千 米ドル	コーヒーの仕入販売等及びコーヒーストアの経営	(被所有) 間接39.6%	供給契約 サービス契約 人材派遣契約 役員の兼任	商品及び消耗品の購入等	6,097	買掛金 未払金 未払費用	446 13 11
							店舗設備資材の購入	595	未払金	70
							銀行借入についての被債務保証	20	-	-
その他の 関係会社	株式会社サザビリーグ	東京都渋谷区	90 百万円	(注2)	(被所有) 直接39.6%	役員の兼任	銀行借入についての被債務保証	20	-	-

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

第17期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	エスビーアイ・ネバダ・インク	アメリカ合衆国ネバダ州	1千 米ドル	ライセンス管理	-	商標・技術ライセンス契約 役員の兼任	ロイヤルティーの支払	5,962	未払金	518
							サービスの受取	232	売掛金	97
							立替経費の請求	41	-	-

第18期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	エスビーアイ・ネバダ・インク	アメリカ合衆国ネバダ州	1千 米ドル	ライセンス管理	-	商標・技術ライセンス契約 役員の兼任	ロイヤルティーの支払	6,447	未払金	583
							サービスの受取	286	売掛金	130
							立替経費の請求	15	未収入金	12

(ウ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

第17期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 またはは職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	株式会社スズキヤ (注3)	神奈川県 逗子市	100 百万円	総合食料品 小売業	-	建物の賃借 役員の兼任	店舗の賃借	9	差入保証金 前払費用	14 0

第18期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 またはは職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	株式会社スズキヤ (注3)	神奈川県 逗子市	100 百万円	総合食料品 小売業	-	建物の賃借 役員の兼任	店舗の賃借	9	差入保証金 前払費用	14 0

- (注) 1. 上記(ア)、(イ)の金額には消費税等は含まれておりません。
また、(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には差入保証金を除き消費税等が含まれております。
2. 株式会社サザビーリーグの事業内容は、衣食住ブランドを運営する企業グループの持株会社ならびに衣食住ブランドの企画、販売及び卸売業等であります。
3. 株式会社スズキヤは、当社取締役角田雄二及びその近親者が議決権の67%を所有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- スターバックス・コーポレーションからの商品、消耗品、店舗設備資材の購入につきましては、当社と同社の間で締結した「供給契約」に基づき、同社の製造原価に当該契約に定めのある一定の料率を加算して算定した額をもって取引しております。
その他の取引につきましては、市場価格等を勘案し一般取引条件と同様に決定しております。
- スターバックス・コーポレーション及び株式会社サザビーリーグとの銀行借入についての被債務保証につきましては、保証料を支払っておりません。
- 当社はエスビーアイ・ネバダ・インクとの間で「商標・技術ライセンス契約」を締結しており、当該契約に基づき、売上高の一定率をロイヤリティとして支払っております。また、当社とスターバックス・コーポレーションとの間で締結した「サービス契約」に基づき、エスビーアイ・ネバダ・インクよりRTD (Ready To Drink) コーヒー製品及びPackagedコーヒー製品等に関する業務の対価としてのサービスフィーを受取っております。
- 株式会社スズキヤからの店舗の賃借につきましては、近隣の賃料相場を勘案のうえ決定しております。

(1 株当たり情報)

	第17期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第18期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	25,848.48円	29,238.60円
1 株当たり当期純利益金額	2,681.32円	3,697.35円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	2,671.15円	3,686.91円

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第17期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第18期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	3,844	5,317
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式にかかる当期純利益金額(百万円)	3,844	5,317
期中平均株式数(株)	1,433,969	1,438,150
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,462	4,073
(うち新株予約権(株))	(5,462)	(4,073)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	

(重要な後発事象)

株式分割の実施及び単元株制度の採用

当社は、平成25年5月10日開催の取締役会におきまして、株式分割の実施及び単元株制度の採用を決議いたしました。

1. 目的

当社は、平成19年11月27日に単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

3. 株式分割により増加する株式数

(1) 株式の分割前の発行済株式総数 1,440,036株(平成25年6月24日現在)

(2) 株式の分割により増加する株式数 142,563,564株

(3) 株式の分割後の発行済株式総数 144,003,600株

(4) 株式の分割後の発行可能株式総数 480,000,000株

(注) 株式の分割前の発行済株式総数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

4. 単元株式の数

100株

5. 株式分割及び単元株制度採用の時期

平成25年10月1日

6. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	第17期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第18期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	258.49	292.39
1株当たり当期純利益金額(円)	26.81	36.97
普通株式の期中平均株式数(株)	143,396,960	143,814,943
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	26.71	36.87
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	543,490	405,317

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	27,645	3,059	1,086 (86)	29,618	20,774	2,017	8,844
工具、器具及び備品	13,915	3,223	2,012 (20)	15,126	10,566	1,972	4,559
建設仮勘定	399	1,902	1,885	416	-	-	416
その他	131	90	-	222	100	13	121
有形固定資産計	42,091	8,276	4,984 (107)	45,383	31,441	4,003	13,941
無形固定資産							
ソフトウェア	2,964	342	112	3,194	2,314	421	880
その他	58	166	171 (1)	53	-	-	53
無形固定資産計	3,022	509	283 (1)	3,248	2,314	421	934
長期前払費用	528	71	49 (4)	550	457	24	93

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	直営店新設(40店舗)	1,014百万円
同上	直営店改装等(504店舗)	1,230百万円
同上	本社移転	356百万円
工具、器具及び備品	直営店新設(42店舗)	640百万円
同上	直営店改装等(445店舗)	2,163百万円
同上	本社移転	269百万円
建設仮勘定	主に上記設備の取得に関するものであります。	

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	直営店閉鎖(18店舗)	501百万円
同上	本社移転	259百万円
工具、器具及び備品	直営店改装等(410店舗)	1,548百万円
同上	本社移転	135百万円

3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

4. 長期前払費用は、投資その他の資産の「その他」に含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	61	40	1.30	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	40	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
計	301	40	-	-

(注) 平均利率は、期末時点での加重平均利率によっております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	122	124	5	117	124
役員退職慰労引当金	22	1	-	-	24

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、期末要引当額の洗替等によるものであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	242
預金	
当座預金	2,921
普通預金	292
別段預金	19
定期預金	13,500
郵便貯金	135
計	16,869
合計	17,112

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンリテール株式会社	618
イオンモール株式会社	523
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	134
エスピーアイ・ネバダ・インク	130
株式会社ルミネ	101
その他	3,043
計	4,550

(ロ) 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
3,698	68,210	67,358	4,550	93.7	22.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(百万円)
コーヒー豆	342
コーヒー器具	284
その他	80
計	707

原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
シロップ等	532
コーヒー豆	502
店舗用消耗品	144
容器・包装資材	115
広告宣伝用消耗品	62
その他	180
計	1,537

繰延税金資産

区分	金額(百万円)
流動資産に計上した繰延税金資産	2,233
固定資産に計上した繰延税金資産	2,244
計	4,478

(注) 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳につきましては、注記事項(税効果会計関係)に記載しております。

差入保証金

区分	金額(百万円)
店舗建物賃借保証金(875店舗)	16,572
その他	842
計	17,415

買掛金

相手先	金額(百万円)
伊藤忠商事株式会社	1,671
スターバックス・コーポレーション	446
ユニバーサルフード株式会社	158
東罐興業株式会社	112
共栄フーズ株式会社	69
その他	291
計	2,750

未払金

区分	金額(百万円)
設備	2,202
賞与	863
ロイヤリティ	583
その他	1,063
計	4,713

未払費用

区分	金額(百万円)
給与・賞与	2,491
不動産賃借料	743
社会保険料	603
水道光熱費	210
その他	57
計	4,107

資産除去債務

区分	金額(百万円)
建物賃貸借契約等に基づく原状回復義務	4,463
計	4,463

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	28,247	57,714	86,995	116,525
税引前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,555	5,497	7,602	9,270
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,503	3,218	4,391	5,317
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1,046.00	2,238.75	3,054.05	3,697.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,046.00	1,192.69	815.41	643.24

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.starbucks.co.jp/
株主に対する特典	3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載されている株主に対して、その所有株式数に応じて次のとおり株主優待券を発行する。 1株～4株・・・・・・・・・・2枚 5株～9株・・・・・・・・・・4枚 10株～99株・・・・・・・・・・10枚 100株以上・・・・・・・・・・20枚 - 優待の内容 ドリンク無料券 - 利用可能店舗 日本全国のスターバックス コーヒー ストア（ホールビーンストアを除く） - 有効期限 翌年の3月31日まで

（注） 当社定款におきまして、株主総会普通決議の決議要件は議決権を行使することができる株主の3分の2以上と定められております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第17期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月8日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月21日

スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	敏	幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫		延	生

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターバックス コーヒー ジャパン 株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。